Ⅱ　高齢者・介護者のための相談窓口

5　福岡市成年後見推進センター（福祉局地域包括ケア推進課）

成年後見制度についてのご相談をお受けし、制度を利用するための手続きなどの説明を行います。（来所による相談、専門職相談は要予約）

1　開設時間

火曜日～土曜日　午前 9 時～午後 5 時
（祝休日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は除く。）
※来所によるご相談は、事前に電話にて予約をお願いします。

2　実施内容

成年後見制度のしくみや、利用するための流れについての相談や情報提供

3　場所

中央区荒戸 3 丁目 3－39
福岡市市民福祉プラザ3階

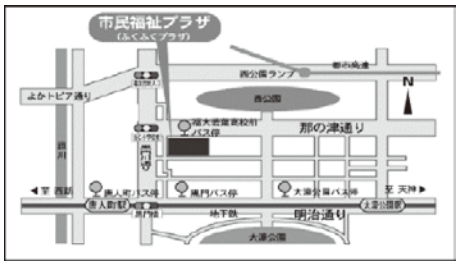

4　相談料

無料

5　専門職相談

弁護士、司法書士、社会福祉士が、月替わりで、成年後見制度の利用に関するご相談をお受けします。

開　催　日	毎月第 2 火曜日　及び 5 月・8 月・11 月・2 月の第 4 火曜日　午後 1 時～午後 4 時
相談時間	1 件 45 分
相　談　料	無料
申込方法	電話又はホームページの専用フォームでお申し込みください。

【問い合わせ先】

福岡市成年後見推進センター
〒810-0062
福岡市中央区荒戸 3 丁目 3 番 39 号　市民福祉プラザ 3 階
TEL　753-6450　　FAX　734-2010

6　民生委員・児童委員（福祉局地域福祉課）

民生委員・児童委員は、住民の立場にたって、まちの福祉を担うボランティアです。「身近な相談相手」として、生活の心配ごとや困りごとなどの相談に応じるとともに、その課題が解決できるよう、行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。

【問い合わせ先】

各区保健福祉センター地域保健福祉課（P132 参照）
福祉局地域福祉課　TEL　733-5346　FAX　711-4232